

JSAF外洋特別規定2012-2013 解釈・注釈表

規定番号	解釈・注釈内容<2012年3月1日現在>	備考
1 全て	JSAF外洋特別規定の基となるISAFのOSRIに関する公式解釈はISAFのウェブサイトwww.sailing.org/specialregsに掲載され、JSAF外洋特別規定においても最優先される。	
2 3.04.3	レース主催団体が他のハンディキャップシステムを採用している場合はそのシステムにも十分留意することを強く推奨する。	
3 3.09.8	コックピット後端部に開閉式蓋を持つヨットの場合は、蓋と艇体との隙間を3.09.8 a) b)における開口とみなす。	
4 3.14.5	8.5m未満1992年1月以前進水の艇にも、中間ライフラインの装備を推奨する。	
5 3.27.4	航海灯がマストトップとライフライン直下の2カ所に設置されて、2個のバッテリーでそれぞれが切り替え点灯可能な物は、いずれかの航海灯が通常使用の航海灯でもう一方が予備航海灯と考えられる。	
6 4.01.2	ナンバーと文字の表示手段の例としてポータブルセールナンバー、デッキに記載などが考えられる。	
7 4.05.2	ボンペット相当の自動消火器は個数としては認めない。	
8 4.06.1	「即座に使用できる状態」とは、アンカーとチェーンはシャックルで繋がれている事。ロープはチェーンに繋がれている必要はないが、整然とコイルされている事をいう	
9 4.26.2 a)	「(最大直径3m)」という意味はセールエリアが14.1㎡以上のストームジブでも直径3mのあて布がついていれば、「それで十分」、という意味。 「最大直径」3mという箇所は、以下のように理解して下さい: 直径3mの円(半径1.5m)の面積=7.06㎡。ストームジブの面積が14.1㎡(2x7.06)以上である場合、たとえあて布がセールエリアの50%より小さくても、あて布の直径が3mあれば要件は満たすものとする。	ISAFに確認済み回答。 なお、当該規定の最後の文章にあるように、2014年1月以降に購入されるストームセール(これにはストームジブとストームトリスルが含まれる)は、視認性の高い素材で作られたものを使用する。と書かれているので注意。
10 4.26.4 g)	ラフの縮帆量が40%以上で、縮帆後展開するセール部分がラフの60%未満であること	
11 5.02.4	着用の際に調整などにより、体格が違うクルー間でも全員が着用可能なもの	